

## 巡回指導の評価結果と通知について

令和5年度（令和5年4月～令和6年1月） 巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	336	170	36	8	1	32	583
	54.5%	27.6%	5.8%	1.3%	0.2%	5.2%	94.5%
新規	18	6	7	2	0	1	34
	2.9%	1.0%	1.1%	0.3%	0.0%	0.2%	5.5%
合計	354	176	43	10	1	33	617
	57.4%	28.5%	7.0%	1.6%	0.2%	5.3%	100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所      その他：特別巡回、霊柩事業者等

### 適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに、管理手法や不備の改善と報告をお願いしておりますが、評価結果については、指導実施日の夕刻までにFAXにてお知らせしております。

令和5年度からの「Gマーク制度」の変更に伴い、令和4年7月1日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され、配点が従来の37点から40点に変更になりました。

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 宮城県トラック協会

TEL：022-788-0223    FAX:022-237-5290